

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年1月15日
【計算期間】	第7期中（自 平成24年4月17日 至 平成24年10月16日）
【ファンド名】	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン （みずほインベスターズＳＭＡ専用） （平成25年1月16日より、イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン（みずほＳＭＡ専用）（予定））
【発行者名】	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 龍 万成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング
【事務連絡者氏名】	山本 亮子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング
【電話番号】	03-5224-3400
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

（平成24年11月30日現在）

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	150,179,621	100.13
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	196,019	0.13
合計（純資産総額）	-	149,983,602	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

参考情報

<イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド>

(1) 投資状況

（平成24年11月30日現在）

資産の種類	国 / 地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
株式	オーストラリア	84,564,184,654	29.18
	イギリス	4,347,954,905	1.50
	バミューダ	2,694,382,200	0.93
	香港	34,462,834,396	11.89
	シンガポール	26,499,137,817	9.14
	マレーシア	4,271,858,694	1.47
	タイ	13,017,540,411	4.49
	フィリピン	5,588,350,546	1.93
	インドネシア	10,321,548,000	3.56
	韓国	19,641,347,788	6.78
	台湾	38,292,431,326	13.21
	インド	5,351,026,941	1.85
	中華人民共和国	33,933,593,326	11.71
	小 計	282,986,191,004	97.65
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	6,795,727,251	2.35
合計（純資産総額）	-	289,781,918,255	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年11月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期	(平成19年 4月16日)	155	155	1.2356	1.2356
第2期	(平成20年 4月15日)	289	289	1.0992	1.0992
第3期	(平成21年 4月15日)	166	166	0.7228	0.7228
第4期	(平成22年 4月15日)	278	278	1.0482	1.0482
第5期	(平成23年 4月15日)	211	211	1.0925	1.0925
第6期	(平成24年 4月16日)	159	159	1.0233	1.0233
	平成23年11月末日	139	-	0.8667	-
	平成23年12月末日	139	-	0.8803	-
	平成24年 1月末日	148	-	0.9314	-
	平成24年 2月末日	161	-	1.0355	-
	平成24年 3月末日	163	-	1.0408	-
	平成24年 4月末日	158	-	1.0326	-
	平成24年 5月末日	137	-	0.9125	-
	平成24年 6月末日	137	-	0.9341	-
	平成24年 7月末日	144	-	0.9742	-
	平成24年 8月末日	143	-	0.9837	-
	平成24年 9月末日	144	-	1.0120	-
	平成24年10月末日	145	-	1.0394	-
	平成24年11月末日	149	-	1.0961	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	自 平成18年 4月17日 至 平成19年 4月16日	0.0000
第2期	自 平成19年 4月17日 至 平成20年 4月15日	0.0000
第3期	自 平成20年 4月16日 至 平成21年 4月15日	0.0000
第4期	自 平成21年 4月16日 至 平成22年 4月15日	0.0000
第5期	自 平成22年 4月16日 至 平成23年 4月15日	0.0000
第6期	自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日	0.0000
第7期 中間	自 平成24年 4月17日 至 平成24年10月16日	-

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期	自 平成18年 4月17日 至 平成19年 4月16日	23.6
第2期	自 平成19年 4月17日 至 平成20年 4月15日	11.0
第3期	自 平成20年 4月16日 至 平成21年 4月15日	34.2
第4期	自 平成21年 4月16日 至 平成22年 4月15日	45.0
第5期	自 平成22年 4月16日 至 平成23年 4月15日	4.2
第6期	自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日	6.3
第7期 中間	自 平成24年 4月17日 至 平成24年10月16日	0.1

(注) 収益率は、計算期間末日の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1期	自 平成18年 4月17日 至 平成19年 4月16日	137,617,459	11,499,324	126,118,135
第2期	自 平成19年 4月17日 至 平成20年 4月15日	262,129,334	125,139,401	263,108,068
第3期	自 平成20年 4月16日 至 平成21年 4月15日	127,357,895	160,662,446	229,803,517
第4期	自 平成21年 4月16日 至 平成22年 4月15日	209,736,767	173,521,066	266,019,218
第5期	自 平成22年 4月16日 至 平成23年 4月15日	58,561,476	131,382,364	193,198,330
第6期	自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日	18,992,242	55,918,409	156,272,163
第7期 中間	自 平成24年 4月17日 至 平成24年10月16日	9,397,440	23,592,234	142,077,369

(注) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- （１）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間（平成24年4月17日から平成24年10月16日まで）の中間財務諸表については、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン（みずほインベスターズSMA専用）

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 (平成24年4月16日現在)	第7期中間計算期間末 (平成24年10月16日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	160,742,943	146,383,113
未収入金	415,858	186,401
流動資産合計	161,158,801	146,569,514
資産合計	161,158,801	146,569,514
負債の部		
流動負債		
未払解約金	415,858	186,401
未払受託者報酬	55,100	53,763
未払委託者報酬	692,708	675,867
その他未払費用	78,750	78,750
流動負債合計	1,242,416	994,781
負債合計	1,242,416	994,781
純資産の部		
元本等		
元本	156,272,163	142,077,369
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,644,222	3,497,364
（分配準備積立金）	26,962,248	23,100,965
元本等合計	159,916,385	145,574,733
純資産合計	159,916,385	145,574,733
負債純資産合計	161,158,801	146,569,514

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 平成23年 4月16日 至 平成23年10月15日	第7期中間計算期間 自 平成24年 4月17日 至 平成24年10月16日
営業収益		
受取利息	-	8
有価証券売買等損益	40,173,956	158,504
営業収益合計	40,173,956	158,512
営業費用		
受託者報酬	66,318	53,763
委託者報酬	833,617	675,867
その他費用	103,194	78,750
営業費用合計	1,003,129	808,380
営業損失（ ）	41,177,085	649,868
経常損失（ ）	41,177,085	649,868
中間純損失（ ）	41,177,085	649,868
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	4,502,213	1,145,462
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	17,871,379	3,644,222
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,993,321	642,452
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,734,239	462,192
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	259,082	180,260
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	21,796,814	3,497,364

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

第7期中間計算期間 自 平成24年 4月17日 至 平成24年10月16日
有価証券の評価基準及び評価方法 親投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	第6期 (平成24年4月16日現在)	第7期中間計算期間末 (平成24年10月16日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	193,198,330 円	156,272,163 円
期中追加設定元本額	18,992,242 円	9,397,440 円
期中一部解約元本額	55,918,409 円	23,592,234 円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	156,272,163 口	142,077,369 口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期中間計算期間 自 平成23年 4月16日 至 平成23年10月15日	第7期中間計算期間 自 平成24年 4月17日 至 平成24年10月16日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 信託財産の純資産総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第6期 自 平成23年4月16日 至 平成24年4月16日	第7期中間計算期間 自 平成24年 4月17日 至 平成24年10月16日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	第6期 (平成24年4月16日現在)	第7期中間計算期間末 (平成24年10月16日現在)
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.0233円 (10,233円)	1.0246円 (10,246円)

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

参考情報

当ファンドは、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	(平成24年4月16日現在)	(平成24年10月16日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		7,345,339,312	5,022,397,954
金銭信託		608,242	771,511
コール・ローン		2,866,334,779	1,440,281,015
株式		260,500,837,795	282,187,947,830
未収配当金		414,271,051	42,109,230
未収利息		3,926	1,972
流動資産合計		271,127,395,105	288,693,509,512
資産合計		271,127,395,105	288,693,509,512
負債の部			
流動負債			
未払金		1,041,415,332	98,578,385
未払解約金		9,048,040	21,960,402
流動負債合計		1,050,463,372	120,538,787
負債合計		1,050,463,372	120,538,787
純資産の部			
元本等			
元本	1、2	219,879,276,286	233,506,088,025
剰余金			
剰余金又は欠損金()		50,197,655,447	55,066,882,700
剰余金合計		50,197,655,447	55,066,882,700
元本等合計		270,076,931,733	288,572,970,725
純資産合計		270,076,931,733	288,572,970,725
負債・純資産合計		271,127,395,105	288,693,509,512

(注) 「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」の計算期間は原則として、毎年10月7日から翌年10月6日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

自 平成24年 4月17日 至 平成24年10月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 株式につきましては、移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価評価しております。 (1) 金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所における計算期間末日の最終相場又は清算値段（外国証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場又は清算値段）で評価しております。計算期間の末日に当該金融商品取引所の最終相場等がない場合には、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場等で評価しておりますが、直近の日の最終相場等によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2) 金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会の店頭売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	(平成24年4月16日現在)	(平成24年10月16日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	204,493,557,821 円	219,879,276,286 円
期中追加設定元本額	52,372,312,804 円	36,248,737,244 円
期中一部解約元本額	36,986,594,339 円	22,621,925,505 円
元本の内訳		
イーストスプリング・アジア・ オセアニア好配当株式ファンド （適格機関投資家専用）	205,317,860,824 円	221,043,077,737 円
イーストスプリング・アジア・ オセアニア好配当株式オープン （毎月分配型）	14,430,549,270 円	12,344,558,181 円
イーストスプリング・アジア・ オセアニア好配当株式オープン （みずほインベスターズSMA専 用）	130,866,192 円	118,452,107 円
合 計	219,879,276,286 円	233,506,088,025 円
2. 本報告書における開示対象 ファンドの中間計算期間末 日における受益権の総数	219,879,276,286 □	233,506,088,025 □

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日	自 平成24年 4月17日 至 平成24年10月16日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2. 時価の算定方法 株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	(平成24年4月16日現在)	(平成24年10月16日現在)
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.2283円 (12,283円)	1.2358円 (12,358円)

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

（平成24年11月末日現在）

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成24年11月末日現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
公募投資信託（追加型株式投資信託）	17	276,051 百万円
私募投資信託	7	325,177 百万円
合計	24	601,228 百万円

（３）【その他】

（1）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社および当ファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
また、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

		(単位：千円)	
		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		2,230,216	1,976,126
前払費用		12,741	18,825
未収委託者報酬		1,612,187	1,211,935
未収入金		16,855	28,253
未収消費税等		-	8,578
繰延税金資産		115,632	85,943
流動資産合計		3,987,633	3,329,664
固定資産			
有形固定資産	1	1	
建物		102,827	96,710
器具備品		41,478	51,681
リース資産		18,880	17,323
有形固定資産合計		163,186	165,715
無形固定資産	2	2	
ソフトウェア		1,551	6,263
電話加入権		288	288
無形固定資産合計		1,839	6,551
投資その他の資産			
長期差入保証金		100,761	95,642
繰延税金資産		33,993	34,339
その他		16,889	16,889
投資その他の資産合計		151,643	146,871
固定資産合計		316,669	319,138
資産合計		4,304,302	3,648,802
負債の部			
流動負債			
未払金			
未払手数料		1,103,685	838,786
関係会社未払金		63,719	1,722
その他未払金		41,569	18,853
未払費用		99,510	112,953
未払法人税等		320,725	146,290
預り金		78,227	64,148
賞与引当金		157,922	154,807
未払消費税等		31,382	-
リース債務		7,466	5,575
流動負債合計		1,904,209	1,343,138
固定負債			
退職給付引当金		83,541	90,244
リース債務		11,930	12,614
固定負債合計		95,471	102,858
負債合計		1,999,681	1,445,997
純資産の部			
株主資本			
資本金		649,500	649,500
資本剰余金			
資本準備金		616,875	616,875
資本剰余金合計		616,875	616,875
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		1,038,246	936,429
利益剰余金合計		1,038,246	936,429
株主資本合計		2,304,621	2,202,804
純資産合計		2,304,621	2,202,804
負債・純資産合計		4,304,302	3,648,802

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	7,509,795	6,030,477
営業収益合計	7,509,795	6,030,477
営業費用		
支払手数料	3,267,857	2,535,532
広告宣伝費	335,826	167,903
調査費	213,317	152,904
委託調査費	1,225,529	1,052,463
委託計算費	49,294	34,702
通信費	14,989	15,408
諸会費	7,166	7,531
営業費用合計	5,113,981	3,966,446
一般管理費		
役員報酬	245,563	228,106
給料・手当	488,617	476,371
賞与	84,770	49,360
交際費	11,123	9,136
旅費交通費	49,312	40,750
租税公課	15,939	7,129
不動産賃借料	123,935	113,406
退職給付費用	63,321	47,175
固定資産減価償却費	22,762	24,241
採用費	26,876	12,426
専門家報酬	24,352	32,829
業務委託費	25,607	20,309
敷金の償却	6,259	5,365
諸経費	30,769	44,603
一般管理費合計	1,219,210	1,111,213
営業利益	1,176,603	952,817
営業外収益		
受取利息	172	86
受取配当金	480	570
為替差益	9,626	4,932
雑収入	683	79
営業外収益合計	10,963	5,668
営業外費用		
雑損失	6,336	-
営業外費用合計	6,336	-
経常利益	1,181,230	958,486
特別損失		
固定資産除却損	1,005	684
事務所移転費	9,840	3,824
特別損失合計	10,846	4,508
税引前当期純利益	1,170,384	953,977
法人税、住民税及び事業税	559,521	426,451
法人税等調整額	28,735	29,342
法人税等合計	530,786	455,793
当期純利益	639,598	498,183

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	649,500	649,500
当期末残高	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	616,875	616,875
当期末残高	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	898,648	1,038,246
当期変動額		
剰余金の配当	500,000	600,000
当期純利益	639,598	498,183
当期変動額合計	139,598	101,816
当期末残高	1,038,246	936,429
株主資本合計		
当期首残高	2,165,023	2,304,621
当期変動額		
剰余金の配当	500,000	600,000
当期純利益	639,598	498,183
当期変動額合計	139,598	101,816
当期末残高	2,304,621	2,202,804
純資産合計		
当期首残高	2,165,023	2,304,621
当期変動額		
剰余金の配当	500,000	600,000
当期純利益	639,598	498,183
株主資本以外の項目の 期中の変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	139,598	101,816
当期末残高	2,304,621	2,202,804

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10年～18年
器具備品	3年～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
但し、当期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。この変更による損益に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
建物	6,726 千円	13,575 千円
器具備品	24,566 千円	25,695 千円
リース資産	12,628 千円	8,416 千円
計	43,921 千円	47,688 千円

- 2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
ソフトウェア	1,586 千円	2,524 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	500	利益剰余金	21,682	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額	600百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	26,019円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年7月1日

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通株式	600	利益剰余金	26,019	平成23年3月31日	平成23年7月1日

(リース取引関係)

1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	92,540 千円	80,972 千円
1年超	80,972 千円	-
合計	173,513 千円	80,972 千円

（金融商品関係）

（1）金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容およびリスク

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

また、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	2,230,216	2,230,216	-
未収委託者報酬	1,612,187	1,612,187	-
長期差入保証金	100,761	100,761	-
未払金	(1,208,974)	(1,208,974)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	1,976,126	1,976,126	-
未収委託者報酬	1,211,935	1,211,935	-
長期差入保証金	95,642	95,642	-
未払金	(859,362)	(859,362)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,230,216	-	-	-
未収委託者報酬	1,612,187	-	-	-
長期差入保証金	14,480	86,281	-	-
合計	3,856,884	86,281	-	-

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,976,126	-	-	-
未収委託者報酬	1,211,935	-	-	-
長期差入保証金	14,726	80,916	-	-
合計	3,202,789	80,916	-	-

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職金制度の概要

退職一時金制度を採用しております。退職給付会計に関する実務指針（平成11年9月14日 日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の従業員を対象とした特別退職慰労金規程に基づく当期末所要額及び内規に基づく役員退職慰労金の当期末所要額も退職給付引当金に含めて計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	83,541 千円	90,244 千円
退職給付引当金	83,541 千円	90,244 千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
退職給付費用	63,321 千円	47,175 千円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	64,258 千円	58,842 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	33,993 千円	32,163 千円
未払費用否認額	16,914 千円	5,856 千円
未払事業税	24,831 千円	11,083 千円
その他	9,626 千円	12,338 千円
繰延税金資産の総額	149,625 千円	120,282 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69 %	40.69 %
(調整)		
住民税均等割	0.20 %	0.10 %
交際費等永久差異	0.39 %	0.39 %
役員給与永久差異	4.80 %	5.13 %
その他	0.72 %	0.33 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.14 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	45.35 %	47.78 %

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、前期の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この税率の変更により繰延税金資産の純額が10,922千円減少し、当期に計上された法人税等調整額の金額が10,922千円増加しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	ビーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資運用 業	なし	調査業務の委託 役員の兼任なし	委託調査費の 支払(注)	483,574	未払金	108,112
同一の親会社をもつ会社	エム アンド ジー インベストメント マネジメント リミ テッド	英国 ロンドン市	9.4百万 英ポンド	投資運用 業	なし	調査業務の委託 役員の兼任なし	委託調査費の 支払(注)	14,548	未払金	10,808
同一の親会社をもつ会社	ブルーデンシャル ・ アセット・マネ ジメント(シンガ ポール) リミテッド	シンガポ ール	1百万 シンガポ ール ドル	投資運用 業	なし	調査業務の委託 システム情報 関係契約 役員の兼任なし	委託調査費の 支払(注)	726,406	未払金	128,327
							情報関連費の 支払	51,887	未払金	35,277
親会社の親会社	ブルーデンシャル ・ ホールディング ス・リミテッド	英国 ロンドン市	623百万 英ポンド	持株会社	なし	管理業務の委託 役員の兼任なし	業務委託	50,835	未払金	25,618

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 委託調査費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	ビーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資運用 業	なし	調査業務の委託 役員の兼任なし	委託調査費の 支払(注1)	323,627	未払金	71,157
同一の親会社をもつ会社	エム アンド ジー インベストメント マネジメント リミ テッド	英国 ロンドン市	9.4百万 英ポンド	投資運用 業	なし	調査業務の委託 役員の兼任なし	委託調査費の 支払(注1)	14,260	未払金	2,414
同一の親会社をもつ会社	イーストスプリ ング・インベスト メンツ(シンガポ ール) リミテッド(注2)	シンガポ ール	1百万 シンガポ ール ドル	投資運用 業	なし	調査業務の委託 システム情報 関係契約 役員の兼任なし	委託調査費の 支払(注1)	713,699	未払金	126,553
							情報関連費の 支払	27,921	未払金	817
親会社の親会社	ブルーデンシャル ・ ホールディング ス・リミテッド	英国 ロンドン市	623百万 英ポンド	持株会社	なし	管理業務の委託 役員の兼任なし	業務委託	41,766	未払金	905

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託調査費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

(注2) 2012年2月14日付でブルーデンシャル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドから社名変更しております。

2. 親会社に関する注記

ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド（非上場）

（資産除去債務関係）

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。なお、見積もりに当たり、使用見込期間は入居時から10年間を採用しております。

（セグメント情報等）**セグメント情報**

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報**1. 製品及びサービスごとの情報**

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

（単位 千円）

外部顧客への売上高	7,509,795

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

（単位 千円）

外部顧客への売上高	6,030,477

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	99,940円22銭	95,524円84銭
1株当たり当期純利益	27,736円26銭	21,603円70銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益	639,598 千円	498,183 千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株主に係る当期純利益	639,598 千円	498,183 千円
普通株式の期中平均株式数	23,060 株	23,060 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

（単位：千円）

当中間会計期間末
（平成24年9月30日）

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,606,934
前払費用		18,002
未収委託者報酬		1,157,929
未収入金		13,912
繰延税金資産		122,724
流動資産合計		2,919,503
固定資産		
有形固定資産	1	
建物		93,281
器具備品		48,246
リース資産		14,263
有形固定資産合計		155,791
無形固定資産	2	
ソフトウェア		7,415
電話加入権		288
無形固定資産合計		7,703
投資その他の資産		
長期差入保証金		92,488
繰延税金資産		35,350
その他		16,889
投資その他の資産合計		144,727
固定資産合計		308,222
資産合計		3,227,726
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料		611,415
関係会社未払金		213,929
その他未払金		14,359
未払費用		57,703
未払法人税等		176,384
預り金		13,250
賞与引当金		258,704
未払消費税等	3	3,222
リース債務		4,299
流動負債合計		1,353,268
固定負債		
退職給付引当金		93,531
リース債務		10,676
固定負債合計		104,208
負債合計		1,457,476
純資産の部		
株主資本		
資本金		649,500
資本剰余金		
資本準備金		616,875
資本剰余金合計		616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		503,875
利益剰余金合計		503,875
株主資本合計		1,770,250
純資産合計		1,770,250
負債・純資産合計		3,227,726

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成24年4月 1日	
至 平成24年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	2,662,856
営業収益合計	2,662,856
営業費用	1,801,641
一般管理費	1 573,947
営業利益	287,268
営業外収益	
受取利息	63
受取配当金	474
為替差益	6,639
雑収入	20
営業外収益合計	7,196
経常利益	294,465
税引前中間純利益	294,465
法人税、住民税及び事業税	164,811
法人税等調整額	37,792
法人税等合計	127,019
中間純利益	167,445

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金	当期首残高	649,500
	当中間期末残高	649,500
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高	616,875
	当中間期末残高	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	936,429
	当中間期変動額	
	剰余金の配当	600,000
	中間純利益	167,445
	当中間期変動額合計	432,554
	当中間期末残高	503,875
株主資本合計	当期首残高	2,202,804
	当中間期変動額	
	剰余金の配当	600,000
	中間純利益	167,445
	当中間期変動額合計	432,554
	当中間期末残高	1,770,250
純資産合計	当期首残高	2,202,804
	当中間期変動額	
	剰余金の配当	600,000
	中間純利益	167,445
	当中間期変動額合計	432,554
	当中間期末残高	1,770,250

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10年～18年
器具備品	3年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
但し、当中間会計期間の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当中間会計期間末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
建物	17,004 千円
器具備品	31,014 千円
リース資産	11,476 千円
計	59,495 千円

2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
ソフトウェア	3,387 千円

3 消費税等の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	11,807 千円
無形固定資産	862 千円
計	12,670 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	600	利益剰余金	26,019	平成24年3月31日	平成24年7月1日

（リース取引関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）

1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	34,702 千円
1年超	- 千円
合計	34,702 千円

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）

（1）金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容およびリスク

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

また、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	1,606,934	1,606,934	-
未収委託者報酬	1,157,929	1,157,929	-
長期差入保証金	92,488	92,488	-
未払金	(839,703)	(839,703)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間（自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。なお、見積もりに当たり、使用見込期間は入居時から10年間を採用しております。

(セグメント情報等)

当中間会計期間（自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）

セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬
外部顧客への売上高	2,662,856

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	76,767円13銭
1株当たり中間純利益金額	7,261円28銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
中間純利益	167,445 千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株主に係る中間純利益	167,445 千円
普通株式の期中平均株式数	23,060 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月5日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン（みずほインベスターズSMA専用）の平成24年4月17日から平成24年10月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン（みずほインベスターズSMA専用）の平成24年10月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年4月17日から平成24年10月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ） 1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月19日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平栗 郁朗
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月12日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平栗 郁朗
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)